

令和7年第1回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 日 7月25日（金曜日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○町長挨拶	11
○閉会の宣告	13
閉 会 （午前 9時32分）	13

令和7年第1回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年7月18日

千代田町長 高橋 純一

1. 期 日 令和7年7月25日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 工事請負契約の締結について
 - (2) 令和7年度千代田町一般会計補正予算(第3号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員（11名）

1 番	畑	中	弘	司	君	2 番	茂	木	琴	絵	君
3 番	金	子	浩	二	君	4 番	橋	本	博	之	君
5 番	原	口		剛	君	6 番	大	澤	成	樹	君
7 番	酒	巻	広	明	君	8 番	橋	本	和	之	君
9 番	大	谷	純	一	君	10 番	柿	沼	英	己	君
11 番	森		雅	哉	君						

○不応招議員（なし）

令和7年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年7月25日（金）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第21号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第22号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番	畑 中 弘 司 君	2 番	茂 木 琴 絵 君
3 番	金 子 浩 二 君	4 番	橋 本 博 之 君
5 番	原 口 剛 君	6 番	大 澤 成 樹 君
7 番	酒 巻 広 明 君	8 番	橋 本 和 之 君
9 番	大 谷 純 一 君	10 番	柿 沼 英 己 君
11 番	森 雅 哉 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高 橋 純 一 君
副 町 長	宗 川 正 樹 君
教 育 長	田 島 育 子 君
総 務 課 長	茂 木 久 史 君
総 合 政 策 課 長	須 永 洋 子 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	大 谷 英 希 君
住 民 生 活 課 長	高 田 充 之 君
保 健 福 祉 課 長	久 保 田 新 一 君

産業振興課長兼
農業委員
事務局 長

赤 井 聡 君

建設下水道課長

坂 部 三 男 君

都市整備課長

大 川 智 之 君

教育委員会
事務局 長

森 田 晃 央 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

下 山 智 徳

書 記

山 邊 悠 以

書 記

鈴 木 貴 士

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（森 雅哉君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（森 雅哉君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の工事請負契約の締結について1件、補正予算1件であります。議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり3件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、令和6年度令和7年4月分及び5月分並びに令和7年度4月分及び5月分が監査委員よりなされております。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（森 雅哉君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

5番 原 口 議員

6番 大 澤 議員

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（森 雅哉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 雅哉君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第3、議案第21号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。議案第21号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ふれあいタウンちよだ商業用地内にある開発緑地において実施する公園整備事業の工事請負契約の締結に関して予定金額が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、都市整備課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） それでは、議案第21号につきまして詳細説明を申し上げます。

ふれあいタウンちよだ商業用地については、平成24年度に用途地域を変更し、平成27年度に造成工事が完了しました。その後、令和4年11月にマナベインテリアハーツ群馬千代田店がオープンしております。商業用地の出店状況を考慮しつつ公園整備を行う予定でございましたが、全区画完売までもう少し時間を要することや、既に営業している店舗の周辺環境の向上、また新たなにぎわいを創出する地域の活性化を図るため、特色ある公園としてスケートパークを整備するものであります。

議案書をご覧いただきたいと思います。初めに、契約の内容を説明させていただきます。1、契約の目的、工事名、公園整備工事、工事場所、千代田町大字萱野地内。

2、契約の金額、6,780万円。

3、契約の相手方、スケートパーク経常建設共同企業体、代表者、東京都八王子市打越町331-2、川幡ビル102、特定非営利活動法人日本スケートパーク協会、代表理事、河崎寛。構成員1、群馬県伊勢崎市日乃出町401-2、村田建設株式会社、代表取締役、村田勝彦。構成員2、東京都八王子市散田町2-17-2、株式会社キャプト、代表取締役、岡本顕。

4、契約の方法、公募型プロポーザル方式による随意契約となります。

本案については、豊富な経験や高い技術力が必要であり、町の意向を十分に確認した上で設計施工を行うことができる最適な事業者を選定するため、今年の4月に公募型プロポーザルを実施いたしました。その結果、1共同企業体から提案があり、本町が求めた施設の水準を満たす提案であったため、審査及び評価の結果、スケートパーク経常建設共同企業体を契約候補者として選定いたしました。その後、実施計画を経て計画と金額が確定したため、随意契約により仮契約を締結しております。

次に、整備内容をご説明いたします。議案資料の2ページ目、位置図をご覧ください。ふれあいタ

ウンちよだ商業用地内にある未整備の開発緑地が今回の該当地で、着色箇所が整備箇所になります。次のページの平面図をご覧ください。記載のとおり南側に駐車場と駐輪場を確保し、それ以外のスケートボードエリアをフェンスで囲み、初級者向けを中心とした各種セクションを配置する計画となっております。工期につきましては、令和8年1月20日までとしておりますが、年明けの供用開始に向け十分に安全管理を行いながら早期完成を目指して進めてまいりたいと思います。

なお、事業費については、千代田町土地開発公社からの寄附金を充当するとともに、令和7年度スポーツ振興くじ助成金の内定を受けております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、大谷議員。

[9番（大谷純一君）登壇]

○9番（大谷純一君） （仮称）ふれあいタウンちよだスケートパークについてご質問いたします。

建設工事請負仮契約書によりますと、代表者が特定非営利活動法人日本スケートパーク協会とあります。最後の平面図にはこの団体が設計監修とあります。実際に工事する会社は伊勢崎市村田建設株式会社でよろしいのでしょうか。

また、構成員として株式会社キャプトとありますが、この会社はこの事業の何に関わっているのでしょうか。

また、公募型プロポーザルによる随意契約とのことですが、何社の応募があり、この会社を選定された、よかったからという今課長の説明がありましたけれども、ほかに何社の応募があったのかをお尋ねします。

また、応募に関して近隣地元の業者の応募というのはあったのでしょうか。あえて公募型プロポーザルによる随意契約ということは、入札価格の安価、安値というよりは、今までこの団体の建設数であるとか経験、使い勝手、あるいは先ほど課長がおっしゃったように、高い技術力などの理由でこの団体しかできない特殊性を加味しているからだろうとの理由だと推測できますが、地元業者、近隣業者にはおよそ施工技術が及ばなかったと理解してよろしいのでしょうか。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） ご質問にお答えいたします。

まず、施工業者に関してですけれども、契約書に記載のとおり村田建設が施工を行う形となります。スケートパークですので、コンクリートを中心とした工事になりますけれども、そちらを村田建設が行うことになっております。

また、もう一社のキャプトにつきましては、工事の中の主に木工事、図面にもありますとおり、あ

ずまや的な休憩所が3か所設けてございますが、そういったところを中心に施工を行うところがキャプトとなっております。

また、プロポーザルの件ですけれども、今回公募型プロポーザルとして広く募集することによってよりよい提案が受けるものとして計画したものでございます。その結果、応募があったのは、今回の企業体1社となっております。それ以外の応募はございませんでした。応募条件の中に企業体で組む場合は1社が群馬県内の事業所であることというような要件等も踏まえまして、県内の事業者が関わるような構成とさせていただいております。地元業者が技術力がないとかそういった問題ではなくて、あくまでもスケートパーク、特殊な施工が必要となることですので、そういった今までの施工実績等が加味された結果であると考えております。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

○9番（大谷純一君） 広くということなのですけれども、実際に応募した業者が1社と。そういう中で随意契約ですから、その辺どういう、当初予算が1億で6,780万ですか、それは大変評価できると思うのですが、その金額の駆け引きというか、1社では例えば評価も何も相見積りもないわけですから検討のしようがないと思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 大川都市整備課長。

○都市整備課長（大川智之君） 今回の契約金額についてご質問にお答えいたします。

当初予算は1億円ということで計上させていただきました。予算計上をする際に参考として近隣といますか全国で施工実績のある工事等の見積額を参考にして予算計上をさせていただきました。今回公募型プロポーザルを実施いたしまして、結果的には1企業体のみの応募でありましたが、その契約候補者が選定した後、その後のセクションの配置ですとかそういった詳細な打合せを重ねまして、今回金額が6,780万ということでまとまったわけでございます。この圧縮できた原因につきましても、恐らく今回企業体として応募してくださった協会のほうが全国にスケートパークを広めたいというような思いもあって努力した結果であると考えております。いずれにいたしましても、この金額で当初予算計上したときよりは、より充実した内容で公園整備が図れるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（森 雅哉君） 9番、大谷議員。

○9番（大谷純一君） ちょっと相当何社もあった中で、加点しながら優劣を決めたというのだったら私も理解できるのですけれども、1社が応募して加点、評価基準、今どこぞの市でも問題になっていきますけれども、それをした中で1社でやると。1社と当然最初1億を予想していたのですけれども、安くなって6,780万になった。これは、本当にこの値段でできるのかどうかも1社では分かりませんし、もっといいところがあったかどうかというのも分からないので、本当にプロポーザルとは言いま

すけれども、ほぼほぼ随意契約でこの１社にありきで決まったような感じが見受けられるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（森 雅哉君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） まず、入札の件に関して説明させていただきます。

入札というのは指名競争入札から始まって、公募型入札もあります。更にはプロポーザルもあるのです。今問題になっているプロポーザルでも総合評点形式もあります。幾つもあるのです。その中で、今回行ったのは公募型のプロポーザルでやったのです。その中で参入してきた人が１社しかいなかったという結果なのです。１社でもこれは随意契約でなくて、１社しかない、それを我々がよく精査するのです。精査をした中で、そこで審査委員会がございますから、副町長が審査委員長なのですけれども、その中でこれで間違いないと。その中でではこれを一応すぐ契約でなくて、これを交渉相手に選ぼうということいろいろ慎重審議を重ねてきているわけです。担当の都市整備課長はじめ慎重審議を重ねてきた中で、これなら大丈夫だろうということで、日本スケートパーク協会ということで、ここが全国のスケートパークの協会の、技術力も高い、そのような状況の中で、我々慎重に重ねてきた中で、これを選定をしたわけであります。金額については、当初１億というお話をさせていただきましたが、いろいろな中で、向こうとの交渉の中で金額は減額という形で、これは当初の設計から思うと落として落としてという問題ではなくて、高い技術力を持って、当初述べたように初心者、中級者用にこれを造っていこうということで我々が判断したわけであります。

以上です。

○議長（森 雅哉君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

９番、大谷議員。

[９番（大谷純一君）登壇]

○９番（大谷純一君） 私も３月の本予算に反対したから反対というわけではなくて、これはあくまでも施工に対する予算、経費に対する議案なので、もう今の今まで本当に迷っていたのですが、私もその公募型プロポーザルで何社もある中で副町長が委員長となって優劣を決めて、この会社が一番いいということで選ばれたのでしたら私は納得できたのですけれども、１社しかないということにすごい違和感を覚えます。複数あったという中でしたら賛成できたと思うのですが、公募で１社しかない中で随意で決めたというのは、私自身納得できませんので、反対させていただきたいと思います。

○議長（森 雅哉君） 次に、賛成討論はありませんか。

3 番、金子議員。

[3 番（金子浩二君）登壇]

○3 番（金子浩二君） 私はスケートボード場の整備について賛成の立場から討論いたします。

近年、スケートボードは若者を中心に人気が高まり、4 年前の東京オリンピック以降は正式な競技として認知されたとともに、地域スポーツとして大変注目されております。しかしながら、練習場が限られている現状であります。こうした中、本町におけるスケートボード場を整備することは、若者たちに安全かつ適切な練習環境を提供し、事故や苦情を未然に防ぐ有効な手段であると考えております。また、地域のにぎわいの創出、更には町外からの交流人口といった観点からも、これからの町が前進するための非常に大変有意義のある投資と考えます。もう一度言います。町が前進するための非常に大変有意義のある投資と考えます。更に本件については、西邑楽土地公社からの寄附の活用並びにスポーツ振興くじ t o t o の補助金を原資とする予定であり、町の財政負担を抑えつつ、効率的な施設整備が可能となっております。このように外部資金を有効に活用する点でも大変意義がある整備事業であると思われまます。加えて、スケートボードは年齢や性別問わず楽しめるスポーツであり、整備が整えば親子で利用したり地域の大会やイベント開催などを通じてコミュニティの活性化にもつながると期待されます。

大谷議員に申し上げます。反対するに当たり、しっかりとした誰でも納得できる代替案を用意して臨んでいただきたいと思います。ただの横やりだけは誰でもできると思います。

以上の理由から、私はスケートボード場の整備に賛成いたします。議員各位の理解とご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（森 雅哉君） 次に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（森 雅哉君） 起立多数であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（森 雅哉君） 日程第4、議案第22号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第22号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ532万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億128万5,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入については、15款県支出金に県営赤岩渡船のエンジン交換に関する費用として県委託金を追加いたします。

歳出については、2款総務費に赤岩地内の土地の寄附受入れに伴う用地整備のための測量調査委託料を追加するほか、公共施設建設基金積立金について減額いたします。

7款商工費では、先ほどの寄附を受ける土地に利用できない家屋があるため、解体に必要な工事費等を追加いたします。

8款土木費では、歳入でもご説明いたしましたが、赤岩渡船の船舶用備品購入費として老朽化したエンジンの交換費用となります。

10款教育費では、小中一貫校事業に関連した事業費となりますが、学校のあり方検討委員会の委員報酬、用地買収における代替地の造成工事費、移転補償費をそれぞれ追加するものであります。

最後に、14款予備費を減額し、収支の均衡を図るものです。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（森 雅哉君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 令和7年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（森 雅哉君） 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○町長挨拶

○議長（森 雅哉君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 令和7年第1回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会では工事請負契約の締結や補正予算について慎重審議をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

今回の工事請負契約の締結や補正予算につきましては、町の重要な事業に関する円滑な推進と住民福祉のさらなる向上、そして千代田町の新たなステージへ押し上げるため必要な経費を盛り込んだものであります。今後は、議決いただいた内容に基づき、迅速かつ着実に事業を執行してまいります。

さて、先日、議員の皆様と本町の夏の風物詩となりましたホオズキと風鈴を役場庁舎、山屋記念図書館、コスメ・ニスト千代田町プラザ、総合保健福祉センターの4か所に設置いたしました。梅雨が明け、毎日厳しい暑い日が続いておりますが、お立ち寄り際には風鈴の音色で少しでも涼を感じていただければ幸いです。議員の皆様、暑い中ご協力いただきましてありがとうございました。

また、今月20日には第27回参議院議員通常選挙が執行され、3年前の投票率を上回る結果となりました。今回の選挙を通じて個人個人感じたことがあろうかと思えます。ご承知のとおり選挙戦を戦うに当たり、従来までの街頭演説や選挙カーの活動だけでは時間的にも制限があります。今日では当たり前となりつつありますが、ルールにのっとりながらSNSや動画共有サービスを利用することで、限られた時間の中で開票日を迎えるまで効率的に活用することができます。また、勉強や仕事などにより街頭演説に直接足を運ぶことができなくても、気になる政党や候補者などの公約、演説の内容をスマートフォンやパソコンなどを利用することで、瞬時に見て情報を得ることが可能であります。その反面、いろいろな情報が飛び交い、正しい情報ばかりでなく誤った情報なども多くあるため、情報を見極めることも重要となります。そして、令和7年度が終了しますと、我々の任期も早いもので折り返しとなります。我々も一人の政治家として4年に1度、町民の皆様には審判を委ねる大切な選挙があります。今回の参議院選挙において、3連休の中日ということもあり、期日前投票制度の浸透のほか、政治に関心を持った方が増えたことなどにより投票率が上がったものと思っております。若い人たちははじめ多くの方が政治に興味を持ち、1人の有権者として自覚と責任を持って投票していただくことが重要であります。そのためには、選挙で投票することの大切さを学校の授業や自治体などが子供から大人まで多くの人たちに広める活動を継続していく必要があります。行政に携わる者として、引き続き町民の幸福と町の発展のため、職員とともに汗をかきながら町政運営に邁進してまいりますので、議員各位におかれましても、今後とも変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

私の考えているまちづくりというのは、何度も申し上げますけれども、時代の変化とともにPFIとか、何度か申し上げたと思いますけれども、そのようなことも駆使しながらこれから進めてい

く必要があるというふうに思っております。先程来お話が出た入札制度の件に関しても、今、桐生市を中心としたあのようなこともあります。我々はそれ以上に勉強していく必要もございます。先ほど議員が述べた中で、随意契約とは何ぞやということがあります。これは、公募型プロポーザルというのは、1社でも参入があれば、そこをよく精査して契約に結びつく。我々はコンプライアンスにのっとりながら、今後も、特に官民連携を深めていく必要がありますから、そのようなことをコンプライアンスにのっとりながらしっかりと我々はやっていく必要があると。そうすることによって町の次のステージというのは、今までどおりやっていたのでは、スピード感を持ったまちづくりというのができないと私は思っております。ですので、1年1年何を目標にして何を我々は結果を残していくかということを課題にしながら、全職員と一丸となって行っております。これからもまだまだ学校の建て替え問題も出てきます。このようなこともどのような制度でやっていくのがよろしいか、これも含めた中で我々もいろいろ勉強しながら行っていこうと、こう考えております。

結びになりますが、議員各位には熱中症対策などの体調管理に十分注意しながら、引き続き議員活動に臨んでいただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（森 雅哉君） 以上をもちまして、令和7年第1回千代田町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時32分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和7年 月 日

千代田町議会議長 森 雅 哉

①署名議員 原 口 剛

②署名議員 大 澤 成 樹